



大阪ユネスコ協会 インターナショナルキャンプ

北国で本格スノーアクティビティを英語で体験!

みんなで楽しく! 参加者募集
お友達もつろう!

第1回

イングリッシュFUNキャンプ in 富良野

関西国際空港
6:30集合

2018年

3月

27日~30日
(火) (金)

4日間

成田空港
7:30集合

JR富良野駅
13:30集合

北海道のへそ、富良野を満喫しながら英語を学びませんか? 雪国ならではのスノーアクティビティを通して、自然と英語を使えるようになります。多くの在住外国人が生活し、外国人旅行者が訪れる富良野で、国際性を身に付けられるはず!

1日目の昼食は、各自ご持参下さい。

募集対象

小学2年生～中学3年生

参加費用

関西発 (関西国際空港集合)

関東発 (成田空港集合)

98,000円

現地 (JR富良野駅集合)

68,000円

いろいろなアクティビティで英語を楽しみましょう!



トランシーバーを使って雪に埋もれた雪中宝探しゲーム

アルパインバックパッカーズに宿泊の外国人と英語で交流

富良野スキー場で英語インタビュー

日本人専門ガイドとスノーシューハイキング

スキーレンタル店で、日本人スタッフの外国人スキーヤーへの接客現場見学



アルパインバックパッカーズ



白銀荘

- 利用運輸機関: 専用バス
- 宿泊場所: アルパインバックパッカーズ
- 研修場所: 富良野 白銀荘
- 食事: 朝3回・昼2回・夕3回
- 募集人数: 20名 (最少催行人員: 10名)
- 締切日: 出発日の1ヶ月前 (その後のお申し込みはお問い合わせください)



グッチオープン

1日目の夕食

第1回 イングリッシュ FUN キャンプ in 富良野



スケジュール

- 1** 午前：新千歳空港へ係員がお出迎え
専用バスにて富良野へ
バス内にて英語イントロダクション
午後：英語レッスン
夜：ナイトプログラム
宿泊中の外国人との交流
- 2** 午前：朝食後、専用バスにて白銀荘へ
着後、スノーシューハイキング
雪中宝探しゲーム
午後：白銀荘の研修部屋にて英語レッスン
野外で雪遊びもしくは白銀荘の温泉利用
夕刻：専用バスにて白銀荘から宿泊施設へ
夜：ナイトプログラム
宿泊中の外国人との交流

在住の外国人による自己紹介や富良野紹介など

日本人専門ガイドと大雪山国立公園のスノーハイキングにでかけます

お国はどこ? など尋ねてみよう!

- 3** 午前：朝食後、専用バスにて富良野スキー場へ
スキーレンタル後、英語対応インストラクターによる英語スキー教室
午後：富良野スキー場に英語インタビュー
専用バスにて宿泊施設へもどりませす
夜：ナイトプログラム
行ったインタビューなど発表
- 4** 午前：朝食後、専用バスにて新千歳空港へ
着後、解散となります
現地係員がお見送りをします

思いきって英語でインタビューしてみよう!

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。

《参加申込書》 下記参加申込書をコピーしていただき、FAXまたは郵送にてお送りください。当該事項をのれなくご記入ください。

～2018年 春休み イングリッシュ FUN キャンプ in 富良野 4日間～ (ご参加1名様毎にご記入下さい)

フリガナ						性別○印
本人氏名						男・女
生年月日	平成	年	月	日	年齢 (満歳)	保護者氏名
			(西暦)	(年)		
フリガナ						
現住所	〒	都道府県	市区	町	丁目	
連絡先	TEL				E-mail	
	FAX					

<旅行条件のご案内>

※お申込みの際は必ず印刷の上この旅行条件書をお読みください。
この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

1. 募集企業旅行の概要
この旅行は株式会社TABIZ(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企業旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。
旅行契約の内容・条件は、お申し込みの書面及び当社旅行募集企業旅行契約の部により、当社は別途「宿泊その他の旅行に関するサービス(以下、「旅行サービス」といいます。))を手にし、旅程を管理する事を引き受けます。

2. 旅行の申込みと旅行契約の締結
1. 特定の申込書に所定事項をご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「宿泊料」「食事料」それぞれの概算又は全額として取扱います。
2. 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金ののお支払いが必要です。
3. お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受領をもって契約成立となります。

旅行代金の額	申込金(おひかり)
20,000円未満	5,000円以上
20,000円以上60,000円未満	10,000円以上
60,000円以上100,000円未満	20,000円以上
100,000円以上	旅行代金の20%以上

但し、特定期間・特定コースにつきましては、別途「パンフレット」に定めるところによります。

3. 旅行代金の支払と引当
旅行代金は旅行開始日の7日前から起算して、その日をもって14日前(以下「基準日」といいます。)より前にお支払い頂きます。基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定日までに前払いする必要があります。

4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
1. 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊代金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。
2. 旅行代金に含まれる費用の内、運送機関の利用等は特に注釈がない限りエコノミークラス利用となります。
3. 旅行日程に明示した以外の交通費、飲食費及び観光費、個人的な飲食・酒類費、サービス料、専用室利用追加代金、希望者のみが参加するオプションツアー代金は旅行代金に含まれません。

5. 取消料
お客様による旅行契約の解除
お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社からのそれぞの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日を基準とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひかり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記の曜日旅行以外 日曜の旅行(旅行含む)
<1>21日前に当たる日以前の解除	無料
<2>20日前に当たる日以前の解除(<3><4><5><6><7><8><9><10>を除く)	旅行代金の20%
<3>10日前に当たる日以前の解除(<4><5><6><7><8><9><10>を除く)	旅行代金の30%
<4>7日前に当たる日以前の解除(<5><6><7><8><9><10>を除く)	旅行代金の40%
<5>旅行開始の前日の解除	旅行代金の50%
<6>旅行開始の当日の解除	旅行代金の60%
<7>旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

6. 当社による旅行契約の解除
次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。(一部例外)
1. 旅行代金が所定期間までに支払われなかった場合、当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとして、上記当該期日の取消料を適用してとさせていただきます。
2. 参加者が最少旅行人員(パンフレット記載の人数)に満たない場合、この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に通知します。
3. 申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。
4. 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊代金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。

7. 個人情報の取扱い
個人型プランは他の乗客とは同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券等をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様で自身で行っていただきます。

8. 現地送迎員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間において、悪天候等によるサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要となる手続は、お客様自身で行っていただきます。

9. 当社の責任及び免責事項
1. 当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償します。(お荷物に関係する賠償限度額は15万円)但し天災地災、運送、宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の責任、不運又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。
2. 当社はお客様が故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様が損害の賠償を申し受けます。
3. 当社はお客様が故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様が損害の賠償を申し受けます。

10. ご旅行の準備
この旅行条件は、2018年1月20日を基準としています。

11. 旅行のキャンセル
1. 当社は、次表に掲げる旅行日程内容の変更(次の[1] [2] [3]に掲げる変更を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に再乗車に必要となる費用を乗じた額の変更補償金を、旅行開始日の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。ただし、当該変更について当社に第9項の規程に基づく責任が発生することが明らかである場合は、この限りではありません。
[1] 次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。(ただし、サービスの提供が行われているにも関わらず運送、宿泊機関等の廃止、運送その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います。)
ア 旅行日程に支障をもたらす天災地災、イ 戦乱、ウ 暴動、エ 官公職員の命令、オ 欠航、不運、休航等の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、カ 運送、運送スケジュールの変更等当初の旅行計画に支障を及ぼさない運送サービス提供参加者の生命又は身体への安全確保のために必要と認められる場合。
[2] 第5・6項の規程に基づいて旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更
[3] JCNフレットに記された旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることが出来た場合においては、当社は変更補償金を支払いません。
2. 当社が支払うべき変更補償金の額は、お客様1名に対して1募集企業旅行につき、旅行代金に15%を乗じた額をもって限度とします。またお客様1名に対して1募集企業旅行につき支払うべき変更補償金の額は、1,000円未満であれば、当社は変更補償金を支払いません。
3. 当社が、本項の規程に基づいて変更補償金を支払った後に、当該変更について、当社に第9項の規定に基づく責任が発生することが明らかになった場合は、お客様は当該変更に関する変更補償金を当社に返還しなければなりません。この場合、当社は、お客様に返還したお客様が支払うべき損害賠償の額をお客様が当該変更に関する変更補償金を当社に返還しなければなりません。この場合、当社は、お客様に返還したお客様が支払うべき損害賠償の額と、お客様が返還すべき変更補償金の額とを相殺した残額を支払います。
4. 当社は、お客様の同意を得た場合、金額による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

12. 個人情報の取扱い
当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様が申し込みたい旅行において、運送、宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では、(1)当社及び当社から委託する会社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、(3)アンケートのお願い、(4)代替サービスの提供、(5)旅行契約の成立、お客様の個人情報を活用させていただくことがあります。当社がお客様のお客の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様のお客に必要となる個人データのうち、この旅行契約に関する、当社グループ会社との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ会社は、それぞれの会社の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用していただくことがあります。

●お問い合わせ/お申し込みは

受託販売：TKトラベル (東海国際旅行株式会社)
大阪府知事登録旅行業第3-2611号 総合旅行業務取扱管理者/杉浦 隆

大阪ユネスコ協会 インターナショナルプログラム事務局
〒645-0014 大阪市阿倍野区西田辺2-6-21 西田辺ハイツ325号 アクトレップ(株)内
TEL.06-6699-5200 FAX.06-6699-5800

東京
〒117-0013 東京都豊島区東池袋2-23-2 UBG 東池袋ビル6F アクトレップ(株)内
TEL.03-3981-2709 FAX.03-4333-7977

E-mail: lbfp@actrep.com http://www.lbfp.com



旅行企画・実施：
株式会社 TABIZ
観光庁長官登録旅行業第1906号 (社)日本旅行業協会正会員
〒108-0014 東京都港区芝5丁目13-18
MTCビル9F
総合旅行業務取扱管理者：藤澤房弘

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様が旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関する、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者までお尋ねください。